

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-a)	経営戦略 ページ数	P33	主管課	下水道課									
施策名	汚水整備の拡充				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の未普及地区解消のため管路施設の整備を推進するとともに、津田沼浄化センターの高度処理導入などにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ってきました。汚水整備は、これまで市街化区域において整備を推進してきたことにより、平成30年度末で下水道処理人口普及率が95.1%に達しました。												
	取組内容	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の市街化区域の未普及地区の整備を継続して進めるとともに、市街化調整区域の中でも多くの既存住居がある区域の整備を拡大し、未普及地区の解消を図ることで、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	下水道処理人口普及率(%)	目標値			95.2	95.3	97.7	100	100	100	100	100	100	100
		実績値	95.1	95.2	95.5									
	令和2年度の取組み	未普及地区のうち、印旛処理区は実籾1丁目と東習志野6丁目地区、高瀬処理区は谷津6丁目地区の整備工事を進めたほか、印旛処理区の実籾本郷、実籾、屋敷地区、津田沼処理区の花咲、鷺沼台、鷺沼地区の工事着手に向け、基本設計および実施設計委託を行いました。 【実施期間：令和2年6月～令和3年5月】												
課題	国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 工事を進める上では、支障となる既設埋設物管の移設費用や交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。													
今後の取組み	津田沼処理区における合流区域の未普及解消対策として鷺沼放流幹線整備事業を継続するとともにその他未普及地区の管渠整備を主体的に進めていきます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金(財源)の確保に向け要望を続けていきます。 また、工事を進める上での課題である移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう早期に協議を行います。また、交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用した早めの周知に心がけます。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-b)	経営戦略 ページ数	P34		主管課	下水道課							
施策名	雨水整備の拡充					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>雨水整備については、市内を流れていた菊田川・浜田川・堀田川の暗渠化、低地部への管渠布設などにより、平成30年度末の整備率は56.2%となっています。しかしながら近年の局地的な集中豪雨や都市化による雨水流出量の増加により、浸水被害のリスクが高まっています。これまで、浸水被害が多発していた谷津地区においては、千葉県と共同事業によりポンプゲートなどを設置し、浸水対策を図りました。また、鷺沼台4丁目地区については、警報機の設置やマンホールポンプなどの設置により、応急的な対策を図ってきましたが、抜本的な対策として、鷺沼放流幹線の早期完成が必要不可欠となります。</p>											
	取組内容	<p>雨水整備については、津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進するとともに、鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を引き続き進め令和5年度末の完成を目指します。併せて、低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討し、必要に応じて市と協議するとともに、開発行為などにおいては雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、全3工区のうち2工区で施工業者が決定し工事に着手しました。</p> <p>※鷺沼放流幹線整備事業：場所 鷺沼台4丁目～袖ヶ浦5丁目（全長約2.6km）【予定工期：令和元年度～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2工区：場所 鷺沼台4丁目4番～鷺沼5丁目5番（全長約1,362m）【予定工期：令和元年9月～令和6年3月】 ・第3工区：場所 鷺沼5丁目5番～袖ヶ浦5丁目1番（全長約973m）【予定工期：令和2年6月～令和6年3月】 （・第1工区：場所 鷺沼台4丁目4番（全長約247m）【予定工期：令和5年1月～令和5年10月】） 											
	課題	<p>国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 工事を進める上では、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。</p>											
今後の取り組み	<p>鷺沼放流幹線整備事業については、令和5年度末の完成を目指し、年次計画に遅れが生じないよう工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団とともに事業を進めていきます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けていきます。 また、工事を進める上での課題である交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用した早めの周知に心がけます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-c)	経営戦略 ページ数	P34		主管課	下水道課							
施策名	水洗普及の促進					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	水洗普及の促進については、下水道供用開始後、速やかに公共下水道の利用の促進を図り、もって環境衛生の向上に資することを目的として取り組んでいます。下水道工事着手前には説明会を開催し、自己負担となる宅内排水設備改造工事に関して、水洗便所への改造資金を無利子で貸付する制度である「水洗便所改造等資金貸付制度」を周知し、水洗化を促進していますが、各戸の事情などにより未水洗化の家屋があり、平成30年度末の水洗化率は97.2%となっています。											
	取組内容	下水道供用開始後から1年経過した未水洗化の家屋に対して、土日、祝日において個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	シルバー人材センターへ委託し、土日、祝日において個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施しました。【訪問延件数：1,383件／未水洗化件数：1,188件 水洗化実施件数：114件】 新規水洗便所改造等資金貸付制度利用者 2名 令和2年度末水洗化率：97.6%											
	課題	未水洗化が長期化している家屋において、個別訪問を実施していますが、個々の事情等により水洗化が進まない状況があります。											
今後の取り組み	引続き個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施していくとともに、市民が水洗化をしやすい環境整備の検討に取り組めます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-a)	経営戦略 ページ数	P35		主管課	公営企画課 下水道課							
施策名	下水道使用料の検証・検討					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>平成31年4月に下水道使用料の見直し（改定）を実施したことにより、経営状況の改善を図りました。本計画の中の投資・財政計画においても、10年間の財務状況はゆるやかに改善する見込みであることから、本計画の策定時点では、現行の使用料の維持を想定しています。</p> <p>しかし、今後の施設の更新需要、人口や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じることがあります。</p>											
	取組内容	<p>今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>下水道使用水量段階別集計リスト、下水道料金調定総括リストを基に、調定件数、有収水量、使用料収入の動向についてデータ整理を行いました。</p>											
	課題	<p>下水道使用料は、社会経済情勢の変化や排水需要の実態、下水道事業の実情を勘案した上で、使用料体系を設定することが求められます。今後は人口減少や、節水機器の普及による有収水量の減少、生活様式の変化に伴う排水需要の変化が想定されます。</p> <p>安定かつ持続可能な事業実施のための財源確保として、過去の実績を的確に分析するとともに、今後の動向について適切な予測・検討を行い、適正な使用料体系の設定を行っていく必要があります。</p>											
今後の取り組み	<p>令和3年度に現行下水道使用料体系の妥当性の検証を実施します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-b)	経営戦略ページ数	P35	主管課	下水道課								
施策名	投資の合理化			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	下水道事業における主な投資は、管路施設と終末処理場・ポンプ場の整備です。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、経費を合理化していくことが必要となります。											
	取組内容	ストックマネジメント計画に基づき、点検調査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。また、計画を定期的に見直し・変更することで長期的な改築コストの縮減に取り組めます。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	令和元年度から引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、津田沼浄化センターについては、雨水ポンプ、送風機および電気設備の改築を実施しました。 また、令和2年度から新たにⅡ系水処理設備の改築を実施しています。 管路施設については、管路の状態を確認し、効率的かつ計画的な改築計画を立てるべく点検業務を行いました。 ※Ⅱ系水処理設備：予定工期 令和2年9月～令和4年3月 ※Ⅰ系水処理設備：予定工期 令和3年5月～令和5年3月											
	課題	下水道施設管理において多額の費用が掛ることから、国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。											
今後の取組み	ストックマネジメント計画について、地方共同法人日本下水道事業団への委託事業（令和2年度～令和4年度末を予定）の中で見直し・変更を行い、改築コストの縮減に取り組めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けていきます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-c) (職員数)	経営戦略 ページ数	P36	主管課	企業総務課									
施策名	効率的な組織体制の整備				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>												
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値			29	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		実績値	—	27	29									
	令和2年度の取り組み	<p>定員・組織検討部会において進め方や今後について検討を実施しました。また、一部の部署について職員へヒアリングを実施し、職場環境の現状の把握と今後の課題の拾い出しを行いました。</p>												
	課題	<p>適正な定員管理・組織体制の検討に当たってどのような手法で進めるかが課題です。</p>												
今後の取り組み	<p>業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか部会内で検討します。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-c) (新採・転入者研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	企業総務課								
施策名	効率的な組織体制の整備					類型	I	評価	B					
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>												
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	新採・転入者研修受講率(%)	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	85.2	—									
	令和2年度の取り組み	<p>職場内研修としての新採・転入者研修は新型コロナウイルス感染症対策から中止とし、従来型の集合研修ではなく、パソコンを用いた動画による研修の実施の準備を行いました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策から中止とした研修】 新採・転入者研修 対象者:5人</p>												
課題	<p>パソコンを用いた動画による研修の実施を考えた場合、効果的な研修となるよう、内容について検討が課題です。</p>													
今後の取り組み	<p>今後、パソコンを用いた動画による研修方法を主として、職員が必要とする知識を効果的に取得できるようなメニューを作成し、令和3年度は実施を予定しています。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-c) (実務研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	企業総務課								
施策名	効率的な組織体制の整備				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>												
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	実務研修受講率(%)	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	33.3	100.0									
	令和2年度の取り組み	<p>職場内研修としての新採・転入者研修は新型コロナウイルス感染症対策から中止とし、従来型の集合研修ではなく、パソコンを用いた動画による研修を行いました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策から中止とした研修】 「庶務事務システムについて」 対象者:受講希望者 【実施した研修:パソコンを用いた動画による方法】 「出納事務について」 対象者:受講希望者 9人(3事業会計の合計で52人)</p>												
課題	<p>パソコンを用いた動画による研修の実施を考えた場合、効果的な研修となるよう、内容について検討が課題です。</p>													
今後の取り組み	<p>今後、パソコンを用いた動画による研修方法を主として、職員が必要とする知識を効果的に取得できるようなメニューを作成し、令和3年度は実施を予定しています。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-c) (接遇研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36	主管課	企業総務課									
施策名	効率的な組織体制の整備			類型	I	評価	B							
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>												
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組めます。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	接遇研修受講率(%)	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	0	—									
	令和2年度の取り組み	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部講師に依頼しての集合型研修は中止とし、効果的な内容、研修方法についての情報収集に努めました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策から中止とした研修】 接遇研修 対象者:受講希望者</p>												
	課題	<p>接遇研修は主に集合型、講師との対面形式でしたが、今後パソコンを用いた動画による研修を主として、実施を検討する場合、どのような内容が効果的であるか検証が課題です。</p>												
今後の取り組み	<p>効果的な内容、研修方法について引き続き情報収集し、令和3年度の実施につなげます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-d)	経営戦略 ページ数	P37		主管課	下水道課 津田沼浄化センター							
施策名	民間資金・ノウハウの活用					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>平成30年度から、津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を始めました。運転管理から小修繕なども含めた内容であるため、費用の削減を図りました。</p> <p>また、管路施設の維持管理についても包括的民間委託などが活用できるか検討しているところです。</p> <p>しかし、維持管理の大部分を民間に委託すると、下水道事業者としての技術継承が難しいという課題があります。</p>											
	取組内容	<p>津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託を継続します。</p> <p>また、管路施設の維持管理についても、PFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などを調査・研究します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>包括的民間委託により、施設の運転管理、維持管理および小規模修繕等業務を実施しています。【対象施設：津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】</p> <p>委託内容の履行状況等については、毎日の業務報告書の点検や処理場内の見回り等で施設内の状況や処理水に異常が無いか本市の職員が確認を行っている他、専門のコンサルタントに履行監視業務を委託し、水質、運転管理および機械の状況確認を行いました。</p> <p>管路施設維持管理については、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。</p>											
	課題	<p>津田沼浄化センター等については、令和2年6月に改訂された「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（出典：公益社団法人 日本下水道協会）」に基づき委託業務をさらに一括発注し、委託費用の削減および職員の作業量軽減を検討する必要があります。</p> <p>また、下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報が十分に管理・蓄積されていません。</p>											
今後の取組み	<p>津田沼浄化センター等については、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続して行っていくとともに、更なる一括発注について検討を進めます。</p> <p>下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報の管理・蓄積に向けては、管路施設の包括的民間委託について取り組んでいる自治体が少ないことから今後も引き続き、国等の動向を注視し情報収集を行っていきます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-e) (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P37								主管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
経常収支比率 (%)	目標値			105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	
	実績値	105	106.8	108.1										
令和2年度の進捗状況	令和2年度の取組み	<p>未普及地区の整備を実施した他、鷺沼放流幹線下水道の整備に着手しました。既存施設の改築・更新として、ストックマネジメント計画に基づき管渠については点検・調査、終末処理場については改築を実施したほか、総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠について耐震補強工事を実施しました。また、毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行及び損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。</p>												
	課題	<p>令和2年度は、下水道使用料において、新型コロナウイルス感染症の影響により学校や店舗などの使用量が減少したものの、一般家庭が増加したこと等により、有収水量が増加し下水道使用料は増加しましたが、雨水処理負担金の減少などにより営業収益は減、営業費用は、処理場費などが減少し営業費用が減、この結果、経常収支比率は上昇しました。今年度も経常収支比率は100%超であります、当面の間、毎年の資本的収支不足額が損益勘定留保資金を上回る見込みであり、資本的収支不足額を補填するための財源に乏しい状況が想定されます。また、本市の下水道施設は昭和34年より整備を開始しているため、標準耐用年数50年を経過する管渠が今後20年間で半数以上に達するため、改築更新費用の確保が課題です。</p>												
	今後の取組み	<p>令和2年度において、経常収支比率は上昇しており、今後も経常収支比率が100%超となるよう、収入・支出の執行状況及び損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。また、引き続き、未普及地区の整備・鷺沼放流幹線下水道の整備を進めるとともに、持続可能な下水道経営に向け、将来にわたり公平性を担保できうる適正な使用料体系と長期的な観点に立った施設の維持管理、処理場の広域化・共同化について検討を行います。ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠について引き続き耐震補強工事を実施します。なお、耐用年数到来前であっても、一部の管路施設に破損や詰まり等が発生しているため、定期的な清掃や点検の中で、施設の機能確保や劣化状況の把握、適正な維持管理を行い、維持管理費用の平準化に努めます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-e) (流動比率)	経営戦略 ページ数	P37								主管課	経理課		
施策名	健全経営の確保									類型	I	評価	B	
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
流動比率(%)	目標値			79.0	85.0	90.5	97.0	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	実績値	—	45.7	71.2										
令和2年度の 進捗状況	令和2年度の 取組み	<p>毎月の月次処理業務において、流動資産及び流動負債の状況を確認を行ったほか、資本的収支不足額の補填にあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。 また、年度当初に一般会計繰入金を概算で入金するよう調整を行うことで運転資金の確保に努めましたが、工事代金の支払いや起債償還など、多額の支払いが集中する年度末に一時的な現金不足が生じたため一時借入金を持って対応しました。</p>												
	課題	<p>令和2年度において、建設改良費等に充てた企業債の翌年度償還予定額が流動比率を大幅に下げっていますが、これについては償還年度の収入や損益勘定留保資金等により賄うことが可能です。 ただし、企業債元金償還金が実質減価償却費を上回っており、資本的収支の不足額を補填する財源が乏しい状況であること、今後の施設の改築・更新更新に伴い企業債借入が必要となることが課題です。</p>												
	今後の取組み	<p>今後も流動資産や流動負債の状況を確認し、債権債務の適正な処理を行うとともに資本的収支不足額の補填にあたり、資本費平準化債の発行をもって対応します。 また、今後の改築更新に伴う企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら改築更新とこれに伴う企業債の借入を行います。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-e) (企業債残高対事業規模比率)	経営戦略 ページ数	P37										主管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	B		
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>														
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末			
企業債残高対事業規模 比率(%)	目標値			405.4	388.2	382.1	370.8	351.3	336.3	327.9	324.0	315.0 以下	315.0 以下			
	実績値	519.3	451.7	439.2												
令和2年度の 進捗状況	令和2年度の 取組み	令和2年度においては、元金償還を超えない範囲で新たな企業債借入を行い起債残高の削減を行いました。														
	課題	<p>令和2年度以降においても、施設の老朽化に伴う改築更新にあたり、企業債借入額が必然的に高くなるため、計画的な改築更新が必要となります。将来世代に施設の更新負担を先送りすることがないよう、計画的な施設の維持管理計画、改築更新計画が求められます。</p> <p>特に終末処理場については、将来的な改築更新費用や維持管理費用等の財政負担の観点から、広域化・共同化について検討を行う必要があります。</p>														
	今後の取組み	<p>今後も企業債借入を元金償還の範囲内とし着実な債務残高の削減を行います。</p> <p>また、今後、施設の改築・更新に伴う企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動比率・資金不足比率等にも注視しながら改築更新を行います。</p>														

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-a)	経営戦略ページ数	P38	主管課	下水道課									
施策名	施設の老朽化対策				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>一部の管路施設においては老朽化が進み、これに起因した道路陥没や下水道管の詰まり等が発生しております。このことから定期的な清掃や点検を行い、管路施設の機能確保や劣化状況を把握することが必要となります。</p> <p>また、津田沼浄化センターなどについては機能停止することができない重要施設ですが目標耐用年数を超える設備も多くあります。</p> <p>このようなことから下水道施設全体で機能維持のための改築・更新にかかる費用が多くなることが課題となっています。</p>												
	取組内容	<p>平成30年4月にストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき令和元年度から管路施設の点検を継続的にを行い、施設の劣化状況を適切にとらえていきます。</p> <p>点検情報により優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。</p> <p>また、津田沼浄化センターなどについてもストックマネジメント計画に基づき、計画的・経済的に改築・更新を実施します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	腐食環境下の管路施設点検調査率(%)	目標値			27	61	100	100	100	100	100	100	100	100
		実績値	0	27	35									
	令和2年度の取り組み	<p>管路施設の点検データ蓄積を目的として腐食環境下の管路施設の調査・点検業務委託に取り組みました。</p>												
	課題	<p>膨大な管路施設の調査・点検を実施するため費用および時間を要します。</p> <p>また、点検データの蓄積による判定基準の設定および統一を図る必要があります。</p> <p>国庫補助金等の財源確保をしていく必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>令和4年度に予定しているストックマネジメント計画の見直しにあたり、管路施設データの蓄積とデータ精度の向上を目的として、今後も継続的に点検調査を実施していきます。</p> <p>また、国庫補助金(財源)の確保に向け要望を続けていきます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-b)	経営戦略 ページ数	P38	主管課	下水道課									
施策名	施設の耐震対策				類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	耐震対策については、平成27年3月に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、平成28年度から重要な幹線などの耐震診断を実施しました。 耐震診断により耐震性能が不足する管路については、今後耐震補強工事が必要となります。												
	取組内容	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施していきます。												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取組み	大久保汚水幹線の耐震化について、地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し耐震化工事委託を令和3年6月末の完了を目指し取り組んでいます。 ※下水道総合地震対策計画に耐震対策の位置付けをしている汚水幹線延長:約1.58km 令和元年度までの対策実施済延長:約0.48km 令和2年度の対策実施延長:大久保汚水幹線:大久保4丁目～実籾1丁目 約0.53km (対策実施率 63.9%)												
	課題	サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。												
今後の取組み	令和3年度実施予定の東習志野汚水幹線人孔改築実施設計業務と併せて幹線管路の詳細調査を行う予定です。 令和4年度以降に詳細調査結果を踏まえた実施設計および工事に着手する予定です。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-c)	経営戦略 ページ数	P39		主管課	下水道課							
施策名	水質規制の指導・監督					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	管路施設の保護および津田沼浄化センターなどの機能を確保するため、工場、飲食店などからの排水を下水道に排出する事業場に対し、除害施設などの設置や維持管理の指導、また、事業場からの排水について監視・指導を行っています。											
	取組内容	事業場からの排水について、引き続き除害施設などの設置や維持管理の指導、監視・指導を行います。また、有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及とPRを行います。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	工場、飲食店などの事業場へ立入を行い水質検査を実施しました。 122事業場について調査を行い、採水地点において下水道の排水基準に違反していた54事業場に対して注意喚起を行いました。											
	課題	サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。											
今後の取り組み	引続き事業場等へ立入検査を実施し監視、指導を実施します。また、指導方法や改善状況の確認手法について検討を実施していきます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-d)	経営戦略 ページ数	P39		主管課	企業総務課 工務管理課							
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力				類型	Ⅱ	評価	C					
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。</p> <p>災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」について、現状に即したのに見直すため改訂要綱（案）の策定作業を進めました。</p> <p>【災害訓練について】 シナリオレス訓練および協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止しました。 一方で、地震災害発生時の初動体制や復旧活動の教育について書面にて理解度診断を行うことで教育を行い職員の意識向上の継続に努めました。</p>											
	課題	サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。											
今後の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」の改訂要綱（案）を精査するため、各所属へ照会を実施し、より効果的な要綱への改訂検討を進めます。 また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。</p> <p>【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-a)	経営戦略 ページ数	P40	主管課	下水道課								
施策名	下水道の情報発信と見える化			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	下水道事業者による説明責任の徹底や、事業の推進について円滑な合意形成を図るためには、下水道の目的や役割、重要性、それらを踏まえた取り組み等、下水道の姿を市民に分かりやすく発信する等、対話や市民参加を進める必要があります。											
	取組内容	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組んでいきます。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	広報あじさいやイベントなどを通じて、下水道の日や下水道豆知識を広報しました。 窓口でマンホールカードを配布することで、下水道について広く市民に興味をもってもらうよう努めました。 【マンホールカード配布枚数:651枚】											
	課題	サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。											
今後の取り組み	広報あじさいやホームページ、消費生活展などのイベント等を活用して、今後も引き続き市民への効果的なPRを続けていきます。また、他事業者の取組を調査するなどして、より効果的なPR手法について研究していきます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-b)	経営戦略 ページ数	P40	主管課	企業総務課								
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネットなどを活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切な下水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施する必要があります。</p>											
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行ったほか、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに下水道事業者としての信頼の確保に努めました。</p>											
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>											
今後の取り組み	<p>「広報あじさい」を直接目にしていただくために、公共施設等での配布場所の増加に努めます。</p> <p>習志野市ホームページのリニューアルが令和4年に予定されていることから、リニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行います。</p> <p>また、動画を活用した企業局業務の周知・広報についても検討します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-c)	経営戦略 ページ数	P41	主管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、電子マネー・デビットカード・モバイルウォレット・クレジットカードが普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9か月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。</p> <p>本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>令和2年10月に、スマートフォンによる決済サービスとして「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」を導入し、料金の支払方法を拡大することにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>											
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>											
今後の取り組み	<p>さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-d)	経営戦略 ページ数	P41	主管課	営業料金課									
施策名	高齢者へのサービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡しする「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>												
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引続き、効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄にてPRを行い、サービスの利用を促しました。利用者に対してアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和3年3月末時点の利用者数:7名(3事業全体:7名) 令和2年度新規利用開始数:0名(3事業全体:1名)】</p>												
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>												
今後の取り組み	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行き渡るよう、引続き効果的な周知を行います。また、利用者へのアンケート調査についても毎年度、利用状況調査を行います。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P42								主管課	公営企画課			
検討名	組織・定員・建設投資などの検討										類型	II	評価		
施策内容	現状と課題														
	検討内容														
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取り組み	<p>今年度は事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。各部会で5回会議を開催しており、議論を重ねています。事務の効率化については、RPA、ICTツールを活用することにより、効率化を図ることとしました。導入する業務については、「RPA目安箱」を設置し、職員から情報収集できる環境を整備しました。適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する必要があることから、その手法について検討することとしました。</p>													
	課題	<p>適切な職員体制、定員適正化については、職員の意見を取り入れるための手法、活用方法検討が課題です。また、より効果的な手法についても検討する必要があります。</p>													
今後の取り組み	<p>事務の効率化については、「RPA目安箱」の活用方法等について具体的な検討を進めます。適切な組織体制、定員適正化については、より効果的に組織体制等の実情を検証できる手法について検討します。</p>														

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略ページ数	P42	主管課	公営企画課									
検討名	新庁舎建設の検討			類型	Ⅱ	評価								
施策内容	現状と課題													
	検討内容													
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取り組み	<p>今年度は施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。部会の会議は5回開催し、新庁舎建設に係る検討として、課題、検討手法について事務局から施設・管路検討部会に提案し、部会員からの意見を収集しました。</p> <p>【課題の抽出】 「建設予定地の選定」、「供給施設の更新地の確保」、「庁舎の規模」、「関連施設（研修センター等）」の方向性および「現庁舎跡地の利活用」などの課題の整理を行いました。 また、企業局本館、新館および別館の現状をより詳細に把握するために、「老朽化状況」、「耐震性能」、「災害時対応スペース」、「狭あい化状況」、「バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化への対応状況」について整理しました。</p> <p>【検討手法の抽出】 庁舎建設を検討するにあたり、どのような組織体制で検討を実施すべきか、担当課又は施設・管路検討部会若しくは新規プロジェクトの立上げなど、検討手法を抽出しました。</p>												
	課題	<p>新庁舎建設に適した建設予定地の選定が課題です。複数の建設候補地を抽出し、それぞれのコストメリットや利便性等を比較し、検討する必要があります。</p> <p>さらに、施設規模、導入する機能、移転する場合の土地活用の方向性等についても検討する必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>抽出した各建設候補地のメリット・デメリットを整理し、建設予定地を選定します。</p> <p>今後の検討の進め方について、ロードマップや検討方法、建設手法を含めて、具体的に検討していきます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 c)	経営戦略ページ数	P42										主管課	下水道課		
検討名	広域化・共同化の検討										類型	II	評価	A		
施策内容	現状と課題	/														
	検討内容														<p>汚水処理施設などの事業運営については施設などの老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少など厳しい経営環境にあることから、令和4年度までに都道府県に対し汚水処理の「広域化・共同化計画」を策定するよう国から通知がありました。</p> <p>このことを受け千葉県においては、県内市町村と検討体制を構築するため、平成30年8月3日に「千葉県汚水処理広域化・共同化検討会」を設立し、検討を始めました。</p> <p>本市においては、老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されています。そのため今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討をします。</p>	
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末			
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	令和2年度の取り組み	<p>広域化・共同化の検討を行うため、地方共同法人日本下水道事業団に委託し、津田沼処理区の計画人口や計画汚水量、施設計画等について検討を実施しています。</p> <p>また、千葉県主催の流域下水道連絡部会に出席し、広域化の検討に取り組みました。</p>														
課題	<p>千葉県下水道課や施設統合先である印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場、関連する船橋市と協議し、令和4年度に千葉県において策定する「広域化・共同化計画」に含める方向で協議する必要があります。</p> <p>その後、習志野市下水道基本計画などの計画の変更等が必要です。</p>															
今後の取り組み	<p>引続き広域化・共同化について、経済性を考慮した本市案を整理した上で、千葉県および船橋市と協議し、持続可能な健全経営に努めます。</p>															